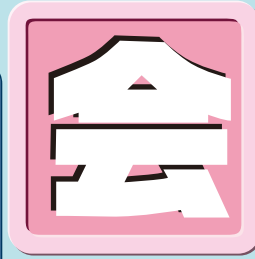


ながはま



Vol. 54

令和元年7月15日発行
発行：長浜市議会
編集：広報広聴委員会

だより



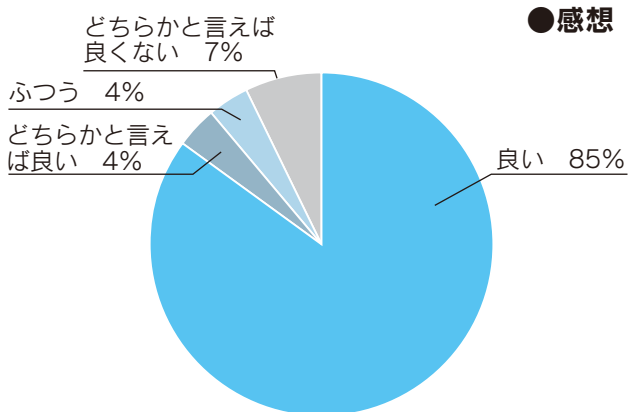
令和元年6月定例会が6月3日から6月26日まで(24日間)の日程で開催されました。
第12回市民の皆さまとの意見交換会を開催しました 2~3面
パブリックコメントを実施しています 3面
常任委員会での審査をお知らせします 4~5面
議会活性化検討委員会の報告 5面
市政を問う(個人一般質問事項と答弁概要) 6~15面
議決結果・議案に対する各議員の賛否/議会の動き/お知らせ/編集後記 . . 16面

第12回 市民の皆さまとの意見交換会を開催しました

広報広聴委員会を中心に、充実したまちづくりに向け、より深く議論・意見交換させていただくため、5月21日（火）に市民交流センター、22日（水）に高月支所において、子育て支援に関わっておられる団体の方と「地域でささえる子育てについて」をテーマに、意見交換会を開催しました。今回の意見交換会は、前回同様、ワークショップの手法の一つである「ワールドカフェ方式」にて開催しました。2会場で合計29名の方に参加をいただきました。

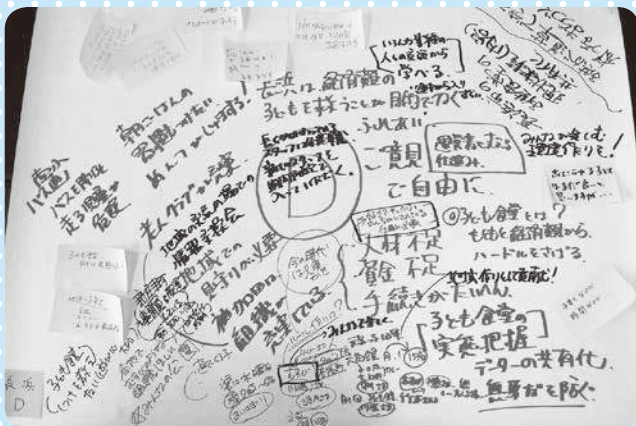
多くの貴重なご意見等をいただき、誠にありがとうございました！

第12回 意見交換会アンケート結果 (参加しての感想)



ワールドカフェとは、“カフェ”にいるようなリラックスした雰囲気の中、参加者が少人数に分かれたテーブルで自由に対話を行います。また、参加者は一定時間ごとに各テーブルを移動しながら話し合うことで、いろいろなアイデア・ご意見を出し合い共有できる意見交換の手法です。

「ボランティア・スタッフが集まらない」、「通学路の安全対策を進めてほしい」、「不登校の子ども達のおかれている環境への理解を！」等の様々なご意見がありました。



「大人とのふれあいの場があるといいね」、「保育士への応援が必要」「子ども食堂にもっと支援が必要！」等のご意見・ご提案がありました。



アンケートでは「いろいろな方の意見が聞けてよかった」、「自分の思いがたくさん話せた」、「もっと時間がほしかった」「テーマが漠然としすぎている」とのご意見をいただきました。

市議会では、今後も引き続き市民の皆さまとの意見交換会を開催し、市民の皆さまの声を議会に反映していきたいと考えています。ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました！



議会パブリックコメントを実施しています。

〔長浜市議会の議決すべき事件等に関する条例（案）〕

議会パブリックコメントは、議会独自の観点で、条例等の案を公表し、広く市民の意見等を反映させる機会を確保する手続きのことです。

議会は市の条例・予算等の意思決定（議決）に加え、地方自治法第96条第2項により、議会の議決すべき事件を条例で追加し定めることができるとされています。

このたび、市の総合計画をはじめ、市政の方向性に影響するような政策、市政全般にわたる重要な計画等を議決すべき事件として追加するため、表題の条例を制定するにあたり、次のとおり、議会パブリックコメントを実施します。

1 実施期間(30日間)

- ・意見募集期間
令和元年7月2日(火曜日)から
7月31日(水曜日)まで

2 案の公表場所

- ・市ホームページ
- ・市役所市政情報コーナー
(本庁舎1階、北部振興局、各支所)
- ・議会事務局窓口(市役所本庁舎6階)

3 意見提出方法

電子メール、ファクス、郵送、持参

※詳細につきましては、市ホームページまたは、各公表場所に設置している閲覧用ファイルをご覧ください。

各常任委員会の報告

6月定例会で付託された議案 22 件・請願 1 件・意見書案 2 件について審査を行いました。
(議案等の一覧は 16 ページに掲載しています。)

長浜市ながはま文化福祉プラザ 条例の制定について等を審査

総務教育常任委員会

▼議案(条例案) 5 件 今秋、旧市役所跡地に竣工する標記施設の名称や位置等について条例を新規に制定するものです。プラザに入る各施設・機能が有機的に連携し、複合施設ならではの相乗効果を生み出すためには、プラザ長の権限や総合調整機能、さまざまなタウン協議会との役割分担や相互連携のあり方を明確にしておく必要があります。こうした事項は今後規則等で定めていくとの説明でしたが、条例案と併せて規則や要綱の骨格が示されなければ一体的に審査できず、条例案のみではその可否について判断ができないとの理由から、本件については「継続審査」とすることとしました。(ほか 4 件は全員賛成。)

▼議案(その他) 5 件 余呉及び高月のまちづくりセンターの指定管理について、財産取得(消防自動車購入)、財産処分(旧市民会館用地売却)、工事請負契約(木之本小学校プール)については、いずれも全員が賛成しました。

旧市民会館用地の売却に関しては、本市への本社移転及び地域の活性化への寄与を購入者と強力に交渉されるよう当局へ求めました。

▼請願 1 件 請願者の意見陳述を求め審査した結果、賛成少数でした。

▼意見書案 2 件 全員が賛成しました。

長浜市地域福祉センターの 指定管理者の指定等を審査

健康福祉常任委員会

▼議案(条例案) 1 件 長浜市税条例等の一部改正については、地方税法等の一部改正に伴い、本市条例の一部改正をするもので、全員が賛成しました。

▼議案(その他) 1 件 標記議案は、長浜市地域福祉センターの指定管理者に社会福祉法人長浜市社会福祉協議会を指定するものです。指定管理者制度の見直しが行われる中、次の契約更新時までに、より良い施設管理形態となるよう、管理のあり方・方法については十分熟慮され、安易な契約更新とならないよう当局へ求めました。(賛成多数)

▼議案(専決) 2 件 議案第 57 号専決処分事項の承認を求めることについて(専決第 2 号) 長浜市税条例の一部改正について及び議案第 58 号(専決第 3 号)長浜市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正については、いずれも全員が承認しました。



長浜市公共下水道使用料条例 の一部改正について等を審査

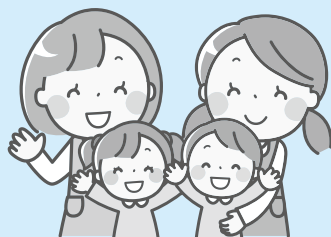
産業建設常任委員会

▼議案(条例案) 1 件 標記議案は、公共下水道使用料条例に農業集落排水処理施設使用料に係る規定を追加して、公共下水道と農業集落排水処理施設の使用料制度を一本化し、一体的な運用を図るもので、全員が賛成しました。

▼議案(その他) 2 件 議案第 73 号市道の路線の廃止について及び議案第 75 号財産の取得については、いずれも全員が賛成しました。

▼意見書案 1 件 園児の交通安全確保に関する意見書は、本年 5 月に大津市で発生した事故を受け、議員有志から提案があったもので、全員が賛成しました。

▼協議事項 2 件 協議事項のうち、えきまち長浜株式会社経営改善策については、特に「経営改善計画の詳細なスケジュールについて」、「空きテナント区画のリーシングについて」、「賑わいの創出に向けた取組について」を中心に委員会で活発な議論を行いました。



令和元年度の一般会計・介護保険特別会計補正予算等を審査

予算常任委員会

※所管常任委員会を基本とする各分科会において専門的な審査、報告のうえ、総合的な審査を実施しました。

▼一般会計補正予算議案 2件

議案第59号では、市内小中学校（6校）のトイレ改修経費の繰越に対し、事業が予定通り進められるようスケジュールの確認を行いました。

議案第74号では、市民会館の売払い収入を2基金へ積立てることへの根拠や、財産処分収益が、今後の各種事業へ有効に活用されるよう質疑・協議を行いました。

結果、2議案とも全員一致で可決しました。

▼特別会計補正予算議案 2件

標記の議案第60号では、介護報酬改定等に伴うシステム改修経費の補助対象基準・補助率等の確認を行いました。

結果、議案第61号の農業集落排水事業特別会計と合わせ、2議案とも全員一致で可決しました。

▼専決処分議案 1件

前年度の各種交付金等の額の確定による歳入補正（及び各種基金の積立額の歳出補正）に係る専決処分については、全員一致で承認しました。

（第3期）議会活性化検討委員会報告

※委員会活動の概要は、前号 P. 2をご覧ください。

○議長から諮問を受け、答申実施または検討中の事項

- 1 政策討論の実施（長浜市議会基本条例第14条）
- 2 委員会の録画中継
- 3 通年議会の導入検討
- 4 議会事務局の機能向上（長浜市議会基本条例第19条）
- 5 審議会など議会選出議員の報告について
- 6 積極的な議案提出（長浜市議会基本条例第12条）

特に、議決といった市民に影響の大きい議論を行う開会中の委員会については、公開を原則に市民が理解しやすい審査に努め、生中継に加え議案審査を行う各委員会の録画中継を実施する。（令和元年6月議会～）

県下初

〔視聴方法〕
市議会ホームページ>議会議中継>録画中継>委員会
でご覧いただけます。



※議会議中継は長浜市議会の公式記録ではありません。その他ご利用上の制限等にご留意ください。

各常任委員会ごとに、「政策討論会」を開催し、討論テーマに基づく討論を実施する。討論会において意見が集約された場合等は、適宜、政策提言や委員会からの議案提出といった措置を講じることを目指す。

■政策討論及び政策提言等の実施フロー（概要）

1. テーマ抽出

- 広報広聴委員会で聴取した市民意見
- 議員活動・会派活動で把握した市民意見
- 所管事務調査の結果又は過程
- 決算審査時等意見附帯した事業・施策
- 市民からの請願審査内容
- 閉会中の常任委員会へ協議のあった案件や政策案（計画案・条例案策定着手時）

2. テーマ選定 ●各常任委員会において討論テーマを選定

3. 政策討論

- 各常任委員会ごとに議論の場を設ける

『政策討論会』

例）委員会の開会前／閉会後に
テーマに基づく討論を実施

委員会は、討論会で意見が集約された場合等、適宜必要な措置を講じる

4. 必要に応じ調査・研究

- 必要に応じ議会要請による所管事務調査
- 必要に応じ現地調査による所管事務調査
- 必要に応じ参考人を招致し所管事務調査
- 必要に応じ公聴会の開催
- 必要に応じ専門家へ照会、助言を得る

5. 提言

- 各常任委員長から議長へ申し出、各委員会で提言書（案）を作成する
- 議長は提言内容を全員協議会で確認する
- 議長は市長へ提言を行うほか、必要により関係機関へ送付する
- 提言内容の当初予算等への反映について評価する

6. 議案提出

- 条例案等、委員会提出議案の提出

政策討論

政策形成

市政を問う

今定例会では、18人の議員が個人一般質問を行いました。また、1人から質疑がありました。

個人一般質問(質問者順) ※下記の質問項目のうち、太字部分について要約し、7～17ページに掲載しています。

- 鬼頭 明男議員 ①長浜市防災計画・安定ヨウ素剤について ②野犬対策について
③熱中症対策について ④幼児教育・保育の無償化について
- 鋒山 紀子議員 ①熱中症対策や避難所機能強化について
②乳幼児健診における小児がん早期発見について
- 斉藤 佳伸議員 ①えきまち長浜株式会社について ②防災無線の再整備について
③市長辞職勧告について ④小中学校の通学道路について
⑤市の「自衛隊入隊予定者激励会」について
- 宮本 鉄也議員 ①4月総務教育常任委員会資料財政計画策定時(H26)の課題及び目標の財政運営の基
本目標について ②防災無線について ③各支所のあり方、必要性について
④西浅井支所防災拠点の今後の方向性について ⑤西浅井の公共交通網について
- 中川 勇議員 ①大井川の暗渠構造となっている部分の管理点検等について
②姉川運動公園浸水被害からの早期復旧について
③えきまち長浜株式会社の経営取組みについて
- 山崎 正直議員 ①米川流域治水対策について ②災害時等における医療体制の整備について
③「健康で輝けるまちながはま」宣言について
- 伊藤喜久雄議員 ①これからの幼児教育について ②これからの長浜南幼稚園について
③これからの図書館について
- 矢守 昭男議員 ①公共施設の維持管理について
②免許証自主返納者とデマンドタクシー無償化の対応について
③園、小学校、中学校等の通学路等の安全対策について
④市立長浜病院、湖北病院における自動車運転外来診療について
⑤学校司書の配置について ⑥学力向上に向けた取り組みについて
- 高山 亨議員 ①不登校児童生徒の支援について ②長浜市の教育の充実について
③長浜市立図書館の充実について
- 押谷與茂嗣議員 ①市職員の働く意欲の向上について
- 轟 保幸議員 ①丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備事業について
②県道140号敦賀柳ヶ瀬線柳ヶ瀬トンネルの整備について
- 中嶋 康雄議員 ①ふるさと納税について ②適切な入札執行等の実施について
③小規模公園のあり方について ④国土強靱化とまちづくり方針について
⑤人口減少に対する持続性社会の構築について
- 草野 豊議員 ①交通安全対策と防犯対策について ②保育料無償化について
③部活動におけるパワーハラスメント等について
④道路上に覆い被さっている樹木について
- 浅見 信夫議員 ①会計年度任用職員制度について ②包括的民間委託について
③国民健康保険について ④基金を活用した市民サービスの充実について
⑤自治体戦略2040年構想について
- 佐金 利幸議員 ①長浜市における公共交通について
- 竹本 直隆議員 ①長浜市内3商工会合併協議の進捗等及び事務所建物譲渡に向けた協議依頼申し
入れについて ②長浜市の農林水産業及び6次産業化について
③滋賀国体について
- 西尾 孝之議員 ①破産寸前のえきまち長浜株式会社の問題について
②市長が起こした不倫問題について
- 藤井 登議員 ①教育について ②市立長浜病院について ③農薬について

個人質疑

- 中嶋 康雄議員 ①議案第74号 令和元年度長浜市一般会計補正予算(第3号)について
②議案第76号 財産の処分について ③議案第77号 工事請負契約について

安定ヨウ素剤の副作用と
事前検査について



鬼頭 明男 (日本共産党)

問 市は、県と連携し、安定ヨウ素剤の服用に伴う副作用の発生に備え、あらかじめ医療機関に対し、副作用が発生した住民等の受け入れ体制の整備に努めることになっているが、安定ヨウ素剤の服用は遅れば遅れるほど効果が無くなるというデータもあるとして、より迅速に対応するために、副作用と市民への周知について問う。

答 急性期・中長期に過敏症や発疹、消化器系等での症状は1回の服用で生じる可能性は極めて低いと報告されています。服用については、国及び県の指示に基づきお知らせすることとなり、医療関係者等の説明と指導により適切なタイミングで服用いただきます。周知については、毎年実施している原子力防災訓練で、必ず医療関係者から説明の時間をとくり、その目的と効果、副作用について正しく理解を深めていただくよう努めています。

問 原発から5キロ圏内はヨウ素剤を事前に配布し、避難の際にすみやかに服用するとしている。同30キロ圏内では、避難や屋内退避の際に迅速にヨウ素剤を配布できる体制を整備することとしている。服用対象外では、ヨウ素過敏症・造影剤過敏症など、服用除外者への対応措置について、説明と個別の対応をする必要があり、自分が服用対象・服用対象外なのか事前に知っておくためにも事前検査が必要ではないのかを問う。

答 本市は、余呉・浅井地区と木之本地区の一部で30キロ圏内となるので事前配布の対象地域ではありません。服用いたいただく際には、避難集合場所にいる医療関係者の診察・問診や指導を受けた後、最終的に「服用するか、しないか」の決定をいただくこととなります。また、服用後しばらくの間は容態も慎重に観察しなければなりません。よって、事前配布対象ではなく、健康状態は日々変化するので事前検査は考えていません。

熱中症対策や
避難所機能強化について



鋒山 紀子 (公明党)

問 避難場所の機能強化としての冷水機設置導入について問う。

答 いかなる時でも、災害発生時の、避難場所における被災、避難された皆さんの健康状態を良好に保つための環境整備は必要と認識しております。ご提案の冷水機については、最近の被災地における対応の中でも完備に至っていないと思われる。これは初期費用に加え、安全安心な水を提供する点で水質調査や機器メンテナンスを継続的に行う必要があることや、災害時に稼働するには給排水及

び電源の確保が前提であり、ライフライン復旧に時間を要することもあるためと考えられます。現在、水についてはペットボトルで備蓄しており、氷が確保できれば容易に冷やすことも可能なためこのような対応を想定しております。今後多様な状況を参考に避難場所の機能強化に努めてまいります。

問 早期発見のために「白色瞳孔」

答 現在の取り組みですが、新生児訪問及び4か月健診から3歳8か月健診までの5回全ての健診において、保護者の方に質問票を記入していただいております。瞳が白くみえるかどうかの「白色瞳孔」についても大変重要な症状と考えていますので、質問項目として取り入れております。健診場面だけでなく目に関して心配事があれば、早めに医療機関を受診するよう保護者にお伝えしています。今後とも疾病の早期発見に努めるとともに、保護者への啓発も引き続き行ってまいります。

えきまち長浜株式会社について



斉藤 佳伸 (日本共産党)

問 開店当初から赤字経営、新たにCEOを迎え入れ経営改善を図ろうと試みたが、大量のワインの仕入れによる在庫、大型冷凍庫数台購入等、経費や人件費が膨れるばかり、H31・3期も放漫経営の結果大赤字である。責任は誰にあり、どう責任を取るのか問う。

答 会社の経営につきまして、3月議会や、先の委員会におきましてご説明申し上げておられるとおりでございます。今般の経営改善計画の取り組みを会社としても、市としても3年以内にしつかりと成し遂げることが責務であると考えております。とりわけ、駅周辺

の賑わい創出や利便性・快適性の向上など、都市再生推進法人としての本来の目的に沿った取り組みも着実に実行していきたいと考えております。

防災無線の再整備について

問 防災情報伝達手段の中で、長浜市から自治会長への電話連絡となつているが、自治会長から自治会の構成員に対しては、どのような伝達方法を想定されているのか問う。

答 防災情報の伝達は、市民一人ひとりが正しい情報入手され、生命を守るための最善の行動をとっていただく

ためにも重要なものと考えております。現在、市では、防災行政無線や安全・安心メールなど多様な手段で全域に向けた情報発信をいたしております。また、一部の地区に対し避難対応など必要と判断された際は、直接自治会長に電話連絡させていただくこともございます。自治会での伝達手段として、日ごろ使用されている有線や無線での放送システムや電話による緊急連絡網などを構築し活用されているものと想定しております。なお、今回のデジタル同報系防災行政無線再整備では、これにより新設する屋外拡声子局ごとのローカル放送も可能となりまして今後における緊急時の伝達手段として選択が広がるものと考えています。

財政計画策定時(H26)の課題及び目標の財政運営の基本目標について



宮本 鉄也 (新しい風)

問 4月総務教育常任委員会資料 財政計画策定時(H26)の課題及び目標の財政運営の基本目標④には、「未来の長浜市民に、よりよきものを受け継ぐ」ため、「地方債残高の縮小を図ります」とある。これは地方債残高の縮小が、よきものだという文脈だが、現行制度のもとでは行政の借金は民間の資産となつており、借金を減らすことは、同時に民間の資産を減らすことになり、単純によきものを残すことにはならない。事実確認として、通貨の供給方法について問う。

答 通貨は、現金通貨と預金通貨に大別され、発行主体は、現金通貨は日本銀行、預金通貨は民間の金融機関となります。また、通貨の供給量は金融機関

から「貸付をすることにより貨幣を生み出す機能」いわゆる信用創造によって増加させ、市中に供給していることから、金融機関が発行する預金通貨が多くを占めている状況です。

問 行政の借金は民間の資産であるが、このことについての見解を問う。

答 一般的に借金は負債であるという認識がありますが、マクロ経済学では、金融機関から借金をすることにより信用創造の仕組みが働き、預金通貨量が増加することが論じられています。よって借金をすると社会全体が増えるお金、つまり資産が増えるという関係性が説明でき、行政と民間の関係性においても同様であると考えられます。

問 借金の減少は資産の減少であるが、このことについての見解を問う。

答 マクロ経済学においては、借金が増加すると資産が増えるという関係性が成り立ちますので、同様に本市の借金が減少すると民間の資産の減少につながるとも考えられます。本市が持続可能な財政運営を行うためには計画的な繰上償還により、義務的経費、特に公債費の増加を抑制することが必要であり、かつ大変有効と考えております。また、本市が平成24年度以降7年間で行った繰上償還額は約125億円であり、経済全体に供給されている通貨の総量と比較すると非常に少額であることから、社会全体に及ぼす影響はごくわずかであると推測されます。これらのことから本市の市債の借入により民間の資産の増減を論ずることにには限界があると考えております。

大井川の暗渠構造となつている部分の管理点検等について



中川 勇 (無会派)

いつ陥没するかわからない！
他の河川も含め、早期点検し対応を！

問 暗きよ構
造内での問題
と思われる事
由により、道
路外側部分
(暗きよ外側箇
所)で昨年春
に大きな陥没
(八幡中山町
会館北側)が
あった。車両
通行や児童の
登下校中を想
像すると大変な事態と
なる。暗きよ構造部分
の全体に係る管理点検
調査及び陥没問題に対
する住民不安に向けて
の対応を問う。

答 暗きよ水路の継
ぎ目からの漏水等が原
因と考えられ、暗きよ
構造物の対策が必要で
す。暗きよ構造部分に
ついては本年度、県が
機能診断調査を実施さ
れ、機能保全計画を立
案される予定です。そ



陥没箇所 1 m × 0.5 m

姉川運動公園浸水被害からの早期復旧について

問 平成29年8月の台風襲来に伴い、姉川が氾濫し被災した事案であり、運動公園としての利用が困難な状況に



もかわならず、今日もなお整地施工が行われず、放置状態となつている。早期復旧について問う。

答 姉川緑地が浸水し、堆積した土砂により利用が出来ない状態となり、最低限、利用出来るように土砂を集積し応急的な機能回復を図ってきたところであります。今般、県との協議が整い、先月28日に県の工事の中で当該土砂を撤去いただいた。今後は県や自治会をはじめ地域住民利用者の皆様と維持や管理のあり方を念頭に協議を行いながら、不陸解消に向けた復旧作業を進めたいと考えています。

米川流域治水対策について



山崎 正直 (新しい風)

問 昨年5月に米川流域治水対策協議会が県に要望したしゅんせつ工事が未だに実施されていないことについて
の見解を問う。

答 昨年度、県において浚渫の有効な箇所を選定し、河川状況の調査・測量を実施され、準備を進められてきました。今年度から、必要な箇所の浚渫を順次実施していく予定をされていると聞いています。進捗状況が地元十分伝わっていないか、たようですので、今後は実施予定区間の自治会との連絡・調整をしっかりと行い、浚渫を進めていただきます。



災害時における医療体制の整備について

問 災害時や多数の傷病者が運び込まれた場合の、市立長浜病院の受け入れ態勢はどうなっているのか。

答 大規模災害が発生した場合、まずは非常時職員動員計画により、最低限必要な職員が参集、あわせて院内に災害対策本部を立ち上げま

す。災害対策本部では病院機能の現状把握を行い、入院患者の療養安定に努めます。次に職員の被災状況、災害の程度、ライフラインなどの被害状況について情報収集を行い、当院で対応しうる受け入れ可能な患者数や医療行為を把握し、市、消防本部、警察、県などの関係機関と連携して負傷者の対応に当たります。災害時においては、現存する限られた医療資源を最大限活用し、可能な限り多くの負傷者を救うためには、負傷者の緊急性、重症度に応じて、院内外で研修を受けた医師または看護師が重症、中等症、軽症、死亡のトリアージを行い、適切な処置が行えるよう治療の優先順位を付けます。

これからの幼児教育について



伊藤 喜久雄 (清流)

問 幼稚園と認定こども園における、今後の「めざす幼児教育の取り組み」について問う。

答 園種や規模にかかわらず、すべての園において「長浜市就学前教育カリキュラム」を活用し、保育の質の向上を図ってきました。今後さらに、地域の自然や人材など様々な資源を生かした園の特色を打ち出すことが重要であると考えています。



問 「幼稚園離れ」は現実の問題として直視しなければならぬ。幼稚園・保育所等施設再編について、どのように考えているのか問う。

答 質の高い就学前教育のため、幼稚園の再編計画を進めており、優先順位を決めて実施していきます。

長浜南幼稚園の今後の運営について

問 本年4月の入園者が1名、園児数は全員で17名、市内幼稚園の中では最も小規模な幼稚園となり、就学前教育の実効性に疑問を感じるとともに、園運営にとっても深刻な問題だ。保護者や地元の要望を、今後の園運営にどのように生かされるのか問う。

答 神田、西黒田両地域での意見交換会では、地域における保育ニーズの高さと、子どもを地元で育てたいという声が多くあることを改めて肌で感じました。これまで培ってきた幼児教育の経験とノウハウを基に、安心して子どもを入園させられるよう、来年4月には「新しい形の園」としてスタートできるように進めています。

問 森や自然を活用した幼児教育の認知度や質の向上を図るうえで、「神田山」というすばらしい自然環境や、西黒田地域での「金太郎相撲」など地域の伝統文化を幼児教育に生かした特色づくりについて問う。

答 「運動あそび」の視点「体づくり」「心づくり」において、これらの地域資源をより積極的に活用していくことで、さらなる特色づくりに努めていきます。

今秋開館する「新長浜図書館」のサービスについて

問 市民待望の「新長浜図書館」のサービスについて問う。「託児サービス」も、お母さんからの期待が多く、どのように考えているのか問う。

答 13歳から19歳を対象としたヤングアダルトコーナーの充実を図ります。開館時間は多様な生活スタイルに合わせ現在の午後7時から8時に延長します。「託児サービス」につきましても、検討していきます。

公共施設の維持管理について



矢守 昭男 (政友会)

問 平成31年3月31日をもって、国内大手メーカーによる蛍光灯の製造は中止されており、また、水銀灯も製造されていない。こうした状況の中、本市における全ての公共施設の蛍光灯、水銀灯からLEDへの切り替えについての進捗状況と今後の計画について問う。

答 公共施設の照明設備については、施設の新設、改修に合わせて順次、LED照明器具の導入を進めています。LED切り替えの進捗状況について施設全体の数値はつかめていませんが、依然少ない状態となっております。今後、数多く保有する施設の全体を踏まえて、導入の優先度、時期を見極め計画的に進めていきたいと考えています。

問 免許証自主返納者とデマンドタクシー無償化の対応について

答 免許証自主返納者の現状と今後の対応について問う。

答 自主返納の機運が高まる中、返納者は今後増加するものと推察されます。つきましては、バスもしくはデマンドタクシーの回数券の交付事業について、周知・継続を行ってまいります。

園、小学校、中学校等の通学路等の安全対策について

問 園、小学校、中学校等の通学路の安全対策について問う。

答 危険箇所の状態や周辺環境など様々な手段や手法を考える必要があることから、有効な安全対策の実施と現場の状況把握に努め、

関係機関と連携して検討を進めます。

市立長浜病院、湖北病院における自動車運転外来診察について

問 高知県高知市愛宕病院において、認知症の疑いのある高齢ドライバーを対象に外来診察が行われている。認知症の改善により自動車の運転機能回復が見込まれる人達が診察を受け、成果を上げている。そこで長浜市として高齢者の安全運転の観点から、この事例に習い両病院における自動車運転外来診察を設ける事の検討について当局の考えを問う。

答 市立長浜病院は「脳卒中集中治療床（SCU）」を有する病院として脳卒中や高次機能障害等の疾患を対象にしたりハビリテーションの充実に向け、ドライブシミュレータの導入等も検討しているところです。湖北医療圏の認知症患者医療センターと引き続き連携して対応してまいります。

不登校児童生徒の支援について



高山 亨 (日本共産党)

問 引きこもりの方への安心できる社会づくり支援の出発ともなる不登校児童生徒への支援であるが、昨年度は全国的な傾向と同じで増加しており、一層の支援が必要と思われるが、各学校での支援体制、適応指導教室の運営について問う。

答 児童生徒の将来的な社会的自立を目指し、支援の充実を図るよう努めています。各学校に担当者置き、ケースに応じて支援会議を開き対応しています。カウンセラーにつなげたり、適応指導教室で学校復帰に努力しています。市内6か所の適応指導教室は、昨年度30名が利用し、9割が生活リズムの改善

や活動変容が見られました。内7割で教室復帰や別室放課後登校が可能となりました。

問 学校にも、適応指導教室にも行けない子ども達が、民間の受け入れ可能なフリースクールと呼ばれる場所に行けるとしたら、それへの支援はどうか問う。

答 保護者と学校が十分な連携をしたうえで、民間の施設における指導が個々の児童生徒にとって適切と判断される場合には、出席扱いとしています。

長浜市の教育の充実について

問 文科省発行の「放射線副読本」について



答 市では原子力防災ハンドブックや原子力災害対応マニュアルを整備するなどの取り組みが進んでおり、この副読本の活用を含め、適切に指導を進めていきたいと考えています。

市職員の働く意欲の向上について



押谷 與茂嗣 (無党派)

問 市職員の離職・退職・再任用の実態について問う。

答 平成22年から平成30年までの採用後1年以内に退職した職員は16名、3年以内は36名、5年以内は58名です。厚生労働省が公表している新規卒業者の離職状況によると、大卒者の3年以内離職率は30%を超えるとされていますが、本市に置き換えますと平均13.9%です。民間と比べて低いと言えます。

問 市職員の離職・退職・再任用の実態について問う。

答 平成22年から平成30年までの採用後1年以内に退職した職員は16名、3年以内は36名、5年以内は58名です。厚生労働省が公表している新規卒業者の離職状況によると、大卒者の3年以内離職率は30%を超えるとされていますが、本市に置き換えますと平均13.9%です。民間と比べて低いと言えます。

問 現場主義を、人材育成の基本に置くことについて問う。

答 現場主義を、人材育成の基本に置くことについて問う。

問 現場主義を、人材育成の基本に置くことについて問う。

答 現場主義を、人材育成の基本に置くことについて問う。

問 現場主義を、人材育成の基本に置くことについて問う。

答 現場主義を、人材育成の基本に置くことについて問う。

問 現場主義を、人材育成の基本に置くことについて問う。

答 現場主義を、人材育成の基本に置くことについて問う。

問 現場主義を、人材育成の基本に置くことについて問う。

答 現場主義を、人材育成の基本に置くことについて問う。

問 現場主義を、人材育成の基本に置くことについて問う。

答 現場主義を、人材育成の基本に置くことについて問う。

問 現場主義を、人材育成の基本に置くことについて問う。

答 現場主義を、人材育成の基本に置くことについて問う。

地域の中で学ぶことが肝要であると思っております。そのことにより、対応力や調整力などが養われ、結果として問題を解決する能力が養われると考えています。

問 現場での経験を職員の人材育成の基本として捉え、職員の育成に努めてまいります。

答 率先垂範、上に立つものがルールを守りながら率先して物事に取り組んでいくことで、職員がモチベーションがあがると思うがどうか。

問 管理職の職員は、若手の職員に見られて、日ごろの職務に励む必要があると思っております。

丹生ダム建設事業の中止に伴う
地域整備事業について



轟 保幸 (政友会)

問 5月の地域整備協
議会で、整備事業は「概
ね計画どおり」との見
解が報道されたが、地
元の思いと違う。長浜
市の見解はどうか。

答 具体的な事業内容
に合わせた財源につい
て国、県、水資源機構
の主体的な関わりによ
り財源が確保出来るよ
う協議をしています。

問 4月に近畿地方整
備局長、県知事、水資
源機構理事長、ダム対
策委員長とで、現地を
確認し、工事が着実に
進められていることを
確認しました。地域整
備事業、地域振興策に
ついては地元へ寄り添
えるよう、より一層ス
ピード感をもって見え
る形となるよう、国、県、
水資源機構、長浜市が
最大限努力を行ってま
います。

問 今年度の丹生ダ
ム中止に伴う地域整備
実施計画の検討項目に
「余呉湖周辺の観光振
興」が追加された。賤ヶ
岳リフトの運行再開が
決まり、今後の北部観
光振興には、賤ヶ岳、
余呉湖周辺の観光施策
が重要と思うが、市の
方針はどうか。

答 余呉湖や賤ヶ岳の
ほかに北部地域は魅
力的な観光資源や文化
遺産が数多く存在して
います。個々の観光資
源を磨き上げ、周遊、
滞在型観光へ結びつけ
ることで、長浜市観光

振興ビジョンの基本方
針の具現化を図ってい
きたいと考えています。

問 県道140号敦賀柳
ヶ瀬線柳ヶ瀬トンネ
ルの整備について

問 県道140号敦賀
柳ヶ瀬線柳ヶ瀬トンネ
ルの市の整備推進方針
はどうか。

答 県道敦賀柳ヶ瀬線
は、本市と福井県との
交流要素が大変強く、
今後整備される北陸新
幹線敦賀駅からの物流
及び観光振興に重要な
路線と認識しており、
毎年、滋賀県に対し柳
ヶ瀬トンネルの二車線
化に向けて要望してい
ます。実施には次期道
路整備アクションプロ
グラムへの位置づけが
必要であり、該当路線
に位置づけられるよう
引き続き要望してい
ます。

ふるさと納税について



中島 康雄 (新しい風)

平成24年の質問から何を検
討していただいたのかな？

問 1次産業
や6次産業
観光、農業、
商業開発等を
考えると担当
が現在の市民
広報課では、
少し無理があ
ると考えます

問 市関連外部団体で
は、最低制限価格を設
定せず一定の仕様書に
必要な事項を明確にし
て執行を適切に実施す
ることで経営の安定を
図っておられるが、こ
うした事態をその上位
部団体である市はどの
ように考えておられる
のか問う。

問 緩和要件の整備に
着手しています。
問 各自自治会の意向
を踏まえたくうえで、公
園としての機能を廃止
し、地元や民間に処分
する方針を明確にすべ
きことを問う。

公園等の設置が満たさ
れている場合は、開発
による公園は不要とし
てはどうか問う。

答 部局横断的に活発
な議論の共有化を図り
納税者にとって魅力あ
る返礼品の提供を図り
ます。

答 最低制限価格は、
工品質や建設業界の
健全性の確保のため必
要であるとの考えか
ら、最低制限価格を設
定しています。

問 様々な機能の集約
を進めるためにその街
に必要な規制緩和を総
合的に進めるべきこと
を問う。

問 入札執行に対し不
調が起る原因とその
態勢強化について問う。

問 小規模公園について
(平成24年第4回定例議
会の結果から再度質問)

問 都市計画マスター
プランの方針に基づき
進めており、必要な規
制緩和については、総
合的に進めるべきと考
えています。

答 不調の原因は、工
事材料の見積価格の差、
労務費の上昇、応札者

問 一定の距離範囲に

一定の距離範囲に

交通安全対策と防犯対策について



草野 豊 (無会派)

日暮れの早い季節は、防犯カメラの設置で安心安全がより増しませんか？

問 悲惨な死亡事故・殺人事件で小さな命が奪われたことに、非常な憤りを感じる。

防犯対策等

として、再度通学路を点検

されたのか問う。

答 各学校では、防犯面や交通安全面での危険箇所について、常日頃から注意喚起を行い、各事件・事故の教訓を現場に落とし込み、安全確認を行っており、警察等におきましても、防犯パトロールを実施いただいています。

問 点検調査を踏まえて、今後の対応をどのように考えているの

か、机上だけに終わっているのではないか。

答 「長浜市通学路交通安全プログラム」に基づき安全対策一覧について、ホームページで公表し広く周知しています。

改良事業、路面標示、交通規制などのソフト対策も含まれており、

通学路交通安全対策連絡会で進捗状況を確認して、公表する予定で

す。

問 学校・園内での防犯対策について、子どもの生命を脅かす事件も踏まえ、来訪者の確認体制が整っているのか問う。

答 すべての施設に防犯カメラを設置しております。

これらに加えて、大

半の校園ではカメラ付きのインターホンを設置し、来訪者の顔を確認するなど防犯対策に努めています。

必要に応じて防犯カメラの増設や更新を進めています。

問 安全対策として、通学路の防犯カメラの計画的な設置を望むものであるが、考えを問う。

答 通学路への防犯カメラの設置は行っておりません。

子ども達の安全確保については、保護者・学校・地域の皆様・警察や市などが相互に連携し、取り組んでいきます。

通学路での安全対策については、防犯パトロールや登下校時の見守り活動を実施することが、何より効果が高いと考えており、ご理解をお願いします。

会計年度任用職員制度について



浅見 信夫 (日本共産党)

問 全国の地方自治体では、正規職員数はこの15年間で45万人減少。その一方で、臨時・非常勤職員は64万5千人を超えている。長浜市でも、この4月現在、正規職員数1,042

人に対し、臨時職員数は1,189人で、市行政の中で重要な役割を果たしている。

地方公務員法では、「任期の定めのない常勤職員を中心とする公務の運営」が原則。しかし、恒常的な公務を臨時・非常勤職員が担い、仕事に見合った処遇の確保が求められている。そこで、「特別

職任用、臨時・非常勤職員任用の厳格化や処遇改善」などの地方公

務員法等の一部改正を受け、来年4月から新たに会計年度任用職員制度が施行される。

平成30年度に行った長浜市会計年度職員制度導入支援業務の概要を問う。

答 業務量に対する現時点の正規職員数・臨時職員数は概ね適正という結果ですが、住民ニーズの多様化などで、業務量は増加する見込み。業務委託の詳細は後日報告します。

問 制度導入に当たって、市としての予算規模や国の財政措置について問う。

答 社会保険料を含まない給料、報酬の支給ペースで、平成30年度実績17億円が、令和2

年度見込み21億円となります。国の財政措置は明確になっていません。

問 雇用の確保、労働条件の改善、正規職員との役割分担など、会計年度任用職員制度導入に当たり、様々な問題があるが、市の検討状況について問う。財政を理由に処遇改善の抑制は法の趣旨に沿わない。

答 会計年度任用職員は、再度の任用はあるものの会計年度内の任用が基本となっており、安定した人材確保が課題です。財政負担の課題では、給与水準等は今後設定しますが、人件費が増加することが見込まれます。財政的な理由で職員数を削減することはそぐわないと考えています。ICT活用など業務の効率化を進めます。

長浜市における公共交通について



佐金 利幸 (政友会)

問 昨年3月、「長浜

10月は352人に対し

地域域公共交通網形成

4月は310人と減つ

計画」を平成30年度か

ていますが放課後児童

ら平成34年度の5年間

クラブの利用者減が影

で計画に基づいて実

響したためです。運行

施していくと発表さ

開始の11月にアンケ

れた。路線バスとして

トを実施し、回答内容

あった、高月観音路線

はほとんど満足とい

及びびわこ線は昨年10

ものでした。

月からデマンドタク

問 南郷里地区の小足

シーとして運行され

新町、加納新町付近は

た。デマンドタクシー

公共交通がない。いわ

化にされた2路線につ

ゆる公共交通の空白地

いて利用者の推移、利

帯である。一昨年南郷

用者の満足度調査のア

里地域づくり協議会か

ンケート等について問

らも市に対し、この区

う。

域に路線バスが必要と

答 湖北地区では、

要望書を提出されてい

昨年10月の利用者が

る。昨年のパブリック

327人であったとこ

コメントでも南郷里地

ろ、4月では579人

区からは3件の要望が

と1.8倍になりました

あったと聞いています。

た。高月地区は昨年の

南郷里地域づくり協議

会の要望に対して市はどのように対応したのか、又は応えようとしているのか、路線バスの見直しはあるのか問う。

答 要望につきましては、現地確認や運行事業者の見聞取等を行い、運行距離の延伸による経費の増大や、運行時間の延長に伴う減便が生じるなど様々な課題が発生することから、南郷里だけでなく近隣地域も含む合意形成が必要となることも合わせて回答させていただきます。

また、多様な利用者の動態データ、経路変更を想定した収支分析を行い、地域の皆様と意見を交わしながら路線の見直しに取り組みしていきたいと考えています。

湖北支所譲渡に向けての協議依頼について



竹本 直隆 (新しい風)

問 平成31年1月11日

と考えています。

湖北支所庁舎の一部を

問 明確な事業計画が

長浜市商工会(市内3

で、譲渡ありきの協議

商工会)に貸付する方

では商工会にも負担を

針決定がされたが、な

かけてしまう結果にな

せ商工会は譲渡依頼さ

り、承服できない。不

れてきたのか問う。

不安定な回答であるので

答 合併後の商工会が

もう一度問う。

自ら施設を所有し責任

答 商工会は組織に対

を持つて、より系統的

する危機意識は持つて

に活用していきたい

おられるが、今後の利

と考えられたものとお

活用議論については

聞きしています。

しっかりと対応してまい

問 財政的に余裕ある

ります。

団体ではない商工会に

問 まずは賃貸で行っ

湖北支所の維持管理が

て、一定の経過を経て

できるのか。精査した

利用の確証が得られ

うえでの譲渡依頼協議

から譲渡への移行で

か問う。

良いのではないか思

答 自主財源は2割し

が、長浜市商工会への

かないが、空いている

湖北支所譲渡変更に変

部屋の維持管理につ

わった要因、根拠は何

ては商工会の持つノウ

か問う。

ハウと民間感覚を生か

答 これから具体的な

の場合は貸付に比べ、財産取得者は財産の特性や特色を積極的に活用でき、また自由に財産管理、投資活用できます。

問 防災、除雪、選挙等支所機能をどのように維持して行くのか問う。

答 しっかりと対応してまいります。

問 湖北支所の関係機能、社会福祉協議会、教育委員会、しょうがい福祉課などは移管できるが、移管できないものは商工会から借りることになるのか問う。

答 商工会から借りることになります。

問 旧湖北町民の思いの詰まった庁舎であり、その庁舎が有効活用されるのなら、どの団体が活用されても異論はないが、商工会からしっかりとしたその有効活用の説明をもらうべきではないか。

答 しっかりと説明と報告をいたします。

破産寸前のえきまち長浜株式会社の問題について



西尾 孝之 (無党派)

問 えきまち長浜株式会社の問題、今後の支援について問う。

答 今般の経営改善計画の取り組みを3年以内にはっきりとなし遂げることが責務と考えております。現在もテナントリーシングあるいはマルシェの見直し、早期オープンに向けて努力しているところであります。

今後の支援につきましては、駅周辺のにぎわいの創出、それから利便性あるいは快適性の向上など、都市再生推進法人としての使命を全うするための公的

経営上の赤字につきま

ましては、マルシェ、そしてレストランの直営店の赤字が大きいものです。問題点として

は、駅前での物販については一定の限界があると思っております。

市長が起こした不倫問題について

問 名誉毀損で市民から訴えられたことについて、どのように思っているのかについて問う。

答 えきまち長浜株式会社は、会社としてテナントビルを管理しているのかについて、いくというえきまち長

濱の会社としての立場と、それから都市再生推進法人としての駅前のにぎわいづくりという二つの側面を持っており、

教育について



藤井 登 (改革ごほく)

問 不登校の子ども達が通う適応指導教室へ、学校の授業のライブ配信をしてみてもどうか。授業の雰囲気を感じてもらい、学校復帰につなげたいと考える。学校の教室にライブカメラを置き、適応指導教室の子ども達も同時に授業が受けられ、質問時間を設け、端末を通じて教員とやりとりをする。ICTを取り入れる議論が活発に行われているが、教育弱者へのICTの導入も急務と考える。当局の考えを問う。

答 不登校など、様々な事情により登校することが困難な児童生徒に対し、ICTを活用した学習活動を効果的に取り入れることは、

を設けている。長浜市の医師数が、増加傾向にあるのに減少に転じないか不安に思う。勤務医も労働者である。そこで、長浜市の医師の働き方について問う。

答 長浜病院の医師の時間外勤務の状況は、この4月、5月でみると月平均80時間を超えた医師は21人、うち100時間を超えた医師は8人で、患者の命を預かる強い使命感のもと、大変厳しい状況で働いている医師が、一定数いることには変わりありません。勤務負担緩和の取り組みを行っています。

市立長浜病院について

問 病院などの勤務医の過重労働を是正する残業時間の規制案がまとまり、5年後から適用される。案では、医師に年1、860時間まで勤務を認める特例

を設けている。長浜市の医師数が、増加傾向にあるのに減少に転じないか不安に思う。勤務医も労働者である。そこで、長浜市の医師の働き方について問う。



令和元年 長浜市議会 6月定例会議決結果表

賛否の分かれた議案等

議案番号	案 件		政友会				日本共産党				新しい風			清流		改革こぼく		公明党	無	無	無	無	無	無			
			佐金利幸	千田貞之	轟保幸	西邑定幸	矢守昭男	浅見信夫	鬼頭明男	斉藤佳伸	高山亨	竹本直隆	中嶋康雄	宮本鉄也	山崎正直	伊藤喜久雄	多賀修平	松本長治	柴田光男	中川リョウ	藤井登	鎌山紀子	押谷與茂嗣	草野豊	中川勇	西尾孝之	丹生隆明
第62号	長浜市なかはま文化福祉プラザ条例の制定について	賛成多数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第70号	長浜市地域福祉センターの指定管理者の指定について	賛成多数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第76号	財産の処分について	賛成多数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	日米地位協定の抜本改定の意見書採択を求める請願	賛成多数	不採択	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	

※ 表内の「○」は賛成、「×」は反対を表します。 ※ 議長の松本長治は採決に加わりません。 ※ 会派名の「無」は、会派に属さない議員です。

全員一致で賛成可決したもの

第56号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第1号) 専決第1号 平成30年度長浜市一般会計補正予算(第14号)	第68号	長浜市市民まちづくりセンター条例の一部改正について
第57号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第2号) 専決第2号 長浜市税条例の一部改正	第69号	財産の取得について
第58号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第3号) 専決第3号 長浜市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正	第71号	余呉まちづくりセンターの指定管理者の指定について
第59号	令和元年度長浜市一般会計補正予算(第2号)	第72号	指定管理者の指定に係る議決事項の一部変更について
第60号	令和元年度長浜市介護保険特別会計補正予算(第1号)	第73号	市道の路線の廃止について
第61号	令和元年度長浜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	第74号	令和元年度長浜市一般会計補正予算(第3号)
第63号	長浜市税条例等の一部改正について	第75号	財産の取得について
第64号	長浜市公共下水道使用料条例の一部改正について	第77号	工事請負契約について
第65号	長浜市立図書館条例の一部改正について	意見書案第1号	幼児教育・保育の無償化に関する意見書
第66号	長浜市市民スポーツ施設条例の一部改正について	意見書案第2号	園児の交通安全確保に関する意見書
第67号	長浜市市民活動センター条例の一部改正について		

今後の会議予定(7月15日以降)

7月18日(木) 定例常任委員会	9月19日(木) 健康福祉常任委員会、予算分科会、決算分科会
8月8日(木) 臨時議会	9月24日(火) 総務教育常任委員会、予算分科会、決算分科会
9月2日(月) 9月定例会開会日	9月27日(金) 予算常任委員会、決算特別委員会
9月11日(水) 会派代表質問	10月1日(火) 9月定例会閉会日
9月12日(木)・13日(金) 個人一般質問	10月17日(木) 定例常任委員会
9月17日(火) 産業建設常任委員会、予算分科会、決算分科会	

※(日程は変更される場合があります)
このほかにも随時、議会運営委員会等が開催されます。詳しくはホームページまたは議会事務局でご確認ください。

議会の会議を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。市民の皆さんから選ばれた議員の活動や市政の動きを知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

編集後記

◇元号が令和に改められて初めての「議会だより」をお届けします。

5月に「第12回市民の皆さまとの意見交換会」を、「地域でできる子育てについて」をテーマに2回目となるワールドカフェ方式を用いて開催しました。今回は、参加団体の関係から多くの女性の皆さまにご参加いただき、建設的なご意見をたくさんいただきました。

大津市や川崎市などで児童を巻き添えにした、痛ましい事故や、事件が起きました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、ご遺族の皆さまに心からお悔やみを申しあげます。そして被害に遭われた方々に対してお見舞いを申しあげます。

議会においても、引き続き市民の皆さまが安心、安全に暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。今後もしっかりと意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

長浜市議会 広報広聴委員会

TEL 051-6547

市議会のホームページを是非ご覧ください。

<http://www.city.nagahama.lg.jp/category/2-0-0-0-0.html>



今号の表紙:「鳥目線で見る湖岸」

(湖北野鳥センター付近) 徳山町 草野保徳さま